

2026年2月17日
恵明中学校父母と先生の会



PTA規約改正案

持続可能で公正な組織運営を目指して

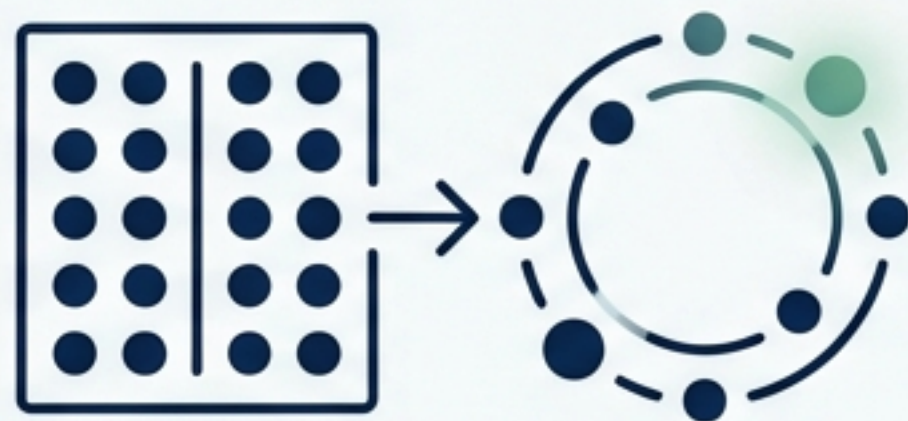
時代に即した、持続可能なPTAへの3つの転換

現行の規約における制約を見直し、会員の負担軽減と公正性の確保を図るため、以下の3つの柱に基づいた改正を提案します。



デジタル化と公正性

総会の書面・デジタル決議導入により、時間や場所の制約を解消。



脱・定数制と公募化

「各クラス3名」の定員枠を撤廃。学校全体からの公募制へ移行し、強制的な選出を廃止。



参加のハードル低減

役員とは異なる「恵明中スクールサポーター」を新設。学校主体でのボランティア体制へ。

総会におけるデジタル決議の導入と意思決定の適正化

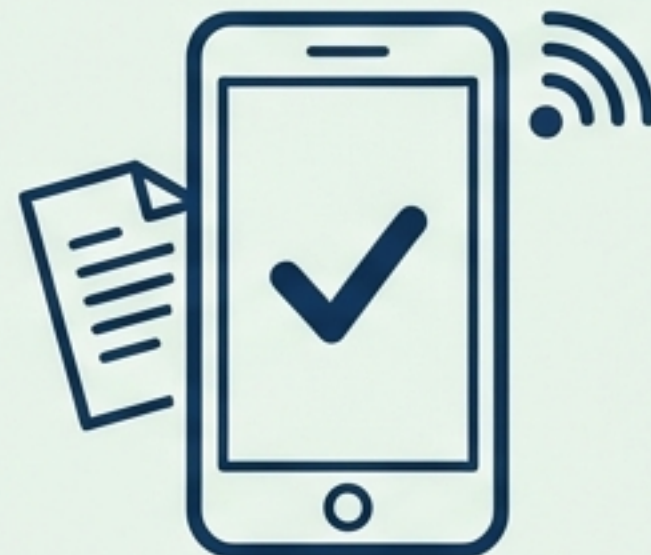
ウェブサイトや文書を活用した決議が可能になり、誰もが参加しやすい総会へ。

現行 (Current)



定期総会・臨時総会のみ
(物理的な開催が前提)

改正案 (New)



書面による決議、または
デジタル手段を用いた決議を明記

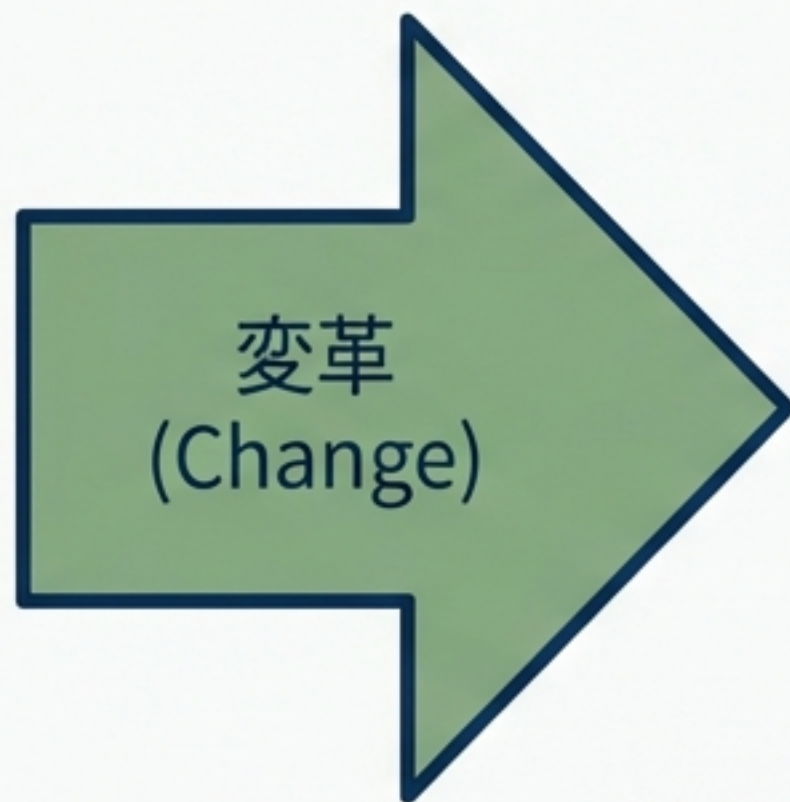
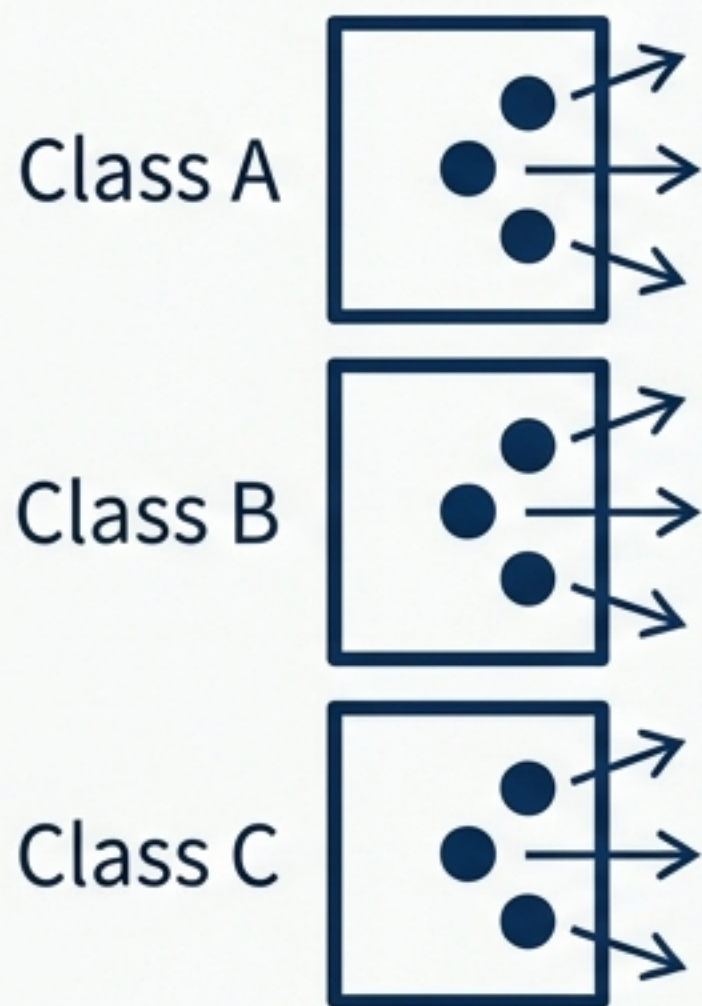
目的：意思決定の公正性確保と運営の省力化

「クラス選出」から「学校全体での公募」へ

人数ありきの動員を廃止し、意欲ある会員が手を挙げられる環境を作ります。

現行：各学級から3名選出（義務）

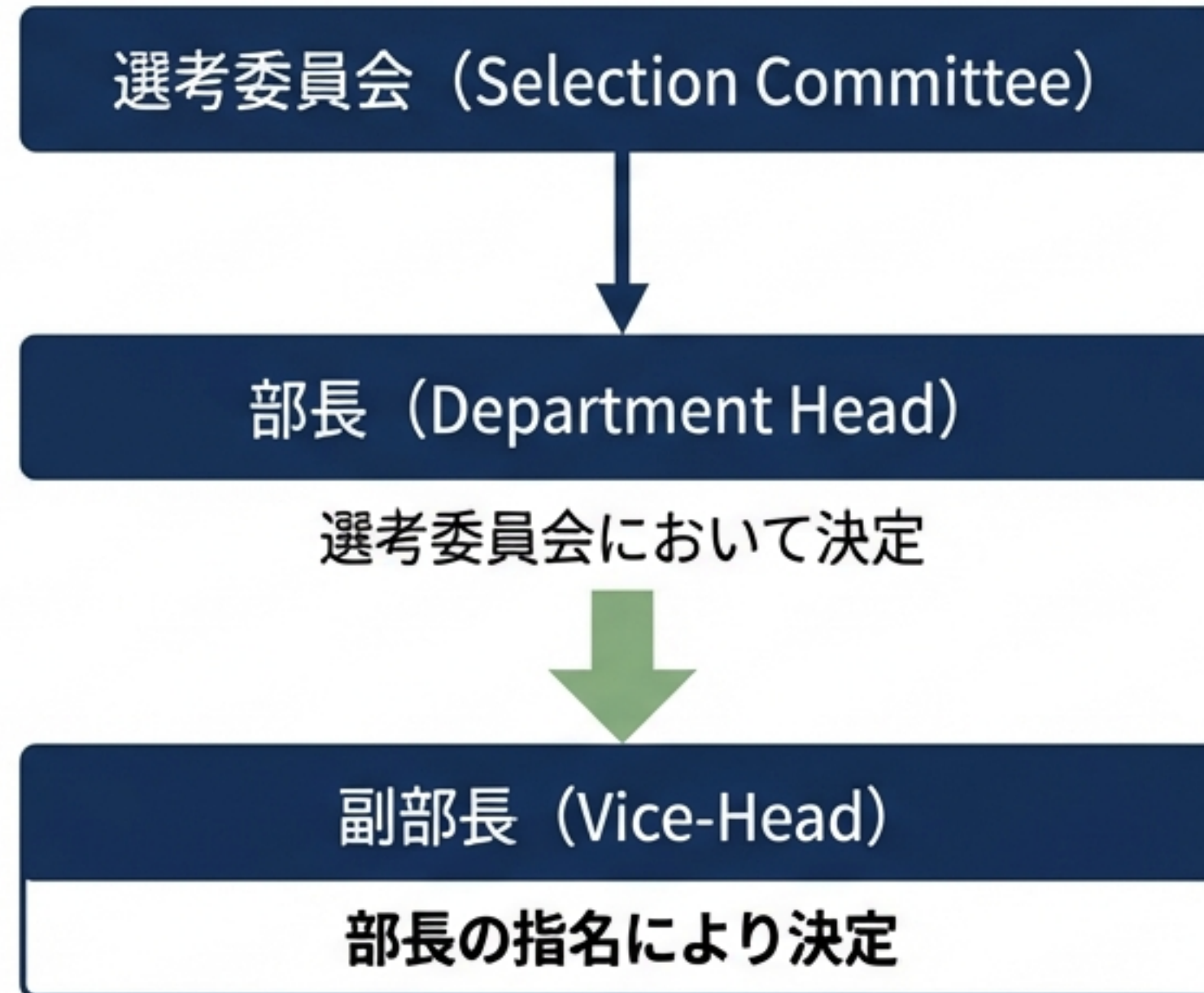
改正案：学校全体から公募（人数制限なし）



- 役割名称を「学年委員」から「学年ボランティア」へ変更
- **重要：**『話し合いで候補を決め、本人の同意を得て決定する』プロセスを完全廃止

組織運営の効率化と柔軟な人材配置

選出プロセスの簡素化により、リーダーシップチームの連携を強化します。



現行の『互選（メンバー同士の投票）』を廃止し、部長がチームを編成できる体制へ。

学校主体で支える新制度「恵明中学校サポーター」

役員にならなくても、無理のない範囲で子供たちの安全と環境を守る活動に参加できます。

PTA役員・専門部



- 運営：PTA主体
- 内容：企画・運営・意思決定
- コミットメント：通年

新設：恵明中学校サポーター



- 運営：学校主体（PTAは協力）
- 内容：環境整備・登下校時の安全確保
- コミットメント：都度募集・活動ベース

旧「協力員」の名称を変更し、
活動内容を環境・安全へシフト

新旧対照表：総会および専門委員会

章・条 (Article)	現行 (Current)	改正案 (New)
第5章 第9条 (総会)	定期総会・臨時総会とする。	定期総会および臨時総会とする。 なお、総会は書面による決議またはデジタル手段を用いて行うことができる。
第8章 第24条1	各学級を母体として部員3名以上を選び...	...学校全体を対象として募集するものとし、人数は定めないものとする。
第8章 第24条2	副部長は部長を含めた各部員の互選による。	副部長は部長の指名により決定する。

新旧対照表：サポーター制度（細則）

章・条 (Article)	現行 (Current)	改正案 (New)
第14条 (募集)	協力員（仮称）... PTA活動に関われるよう	恵明中学校スクールサポーター... 学校全体を対象に
第15条 (内容)	「祭典巡視」「バザー」等	「生徒と共に活動...環境整備 ...登下校時の安全確保」等
第16条 (運営)	役員により行う。	学校が主体となってい、PTA はこれに協力するものとする。

施行スケジュール



2026年2月17日
本提案（総会）

周知・準備期間



2026年3月1日（令和8年）
改正案 施行

次年度（令和8年度）の活動より、
本改正規約が適用されます。

子供たちのために、 大人が無理なく輝ける場所へ

この規約改正は、負担の押し付け合いを解消し、保護者と先生、そして地域がよりポジティブに学校に関わるための第一歩です。持続可能なPTA活動の実現に向け、本改正案のご承認をお願い申し上げます。

恵明中学校父母と先生の会